

令和 8 年 6 月 1 8 日

土木部地域交通課

第 1 2 次江東区交通安全計画の策定について

1 目的

交通安全対策基本法に基づき、区内の交通安全対策を総合的かつ計画的に推進し、更なる交通安全の向上を図るため、警察や学校関係者等で構成する江東区交通安全協議会での検討を踏まえ、第 1 2 次江東区交通安全計画の策定を行う。

なお、計画の策定においては、国の第 1 2 次交通安全基本計画（令和 8 年 3 月）及び東京都の第 1 2 次交通安全計画（令和 8 年 4 月）に基づくものとする。

2 主な計画内容（案）

- (1) 計画の位置づけ
- (2) 計画の目標及び重点課題
- (3) 道路交通環境の整備
- (4) 交通安全意識の啓発

3 スケジュール（予定）

令和 8 年 1 0 月 第三回区議会定例会で計画（素案）報告
パブリックコメントの実施
1 2 月 第四回区議会定例会で計画（案）報告
第 1 2 次江東区交通安全計画の策定